

ラオス人民民主共和国

ASEAN 統合に向けた開発格差是正を 目指したラオス・パイロット・プログラム のための情報収集確認調査

ファイナル・レポート (別冊)

平成 22 年 3 月
(2010 年)

独立行政法人国際協力機構 (JICA)

財団法人国際開発センター

通貨換算率

1.00 米ドル(USD) = 89.90 円

10,000 ラオスキップ(LAK) = 105.45 円

USD 1.00 = LAK 8,455.00

(2010年2月15日現在)

出所：OANDA.com

目 次

目 次	
図表一覧	
略語対照表	
序 章 調査の背景と目的	1
第 1 章 ラオス第 7 次 5 年計画と IAI ワークプラン(2009-15)	5
1.1 長期社会経済開発ビジョン	5
1.2 国家社会経済開発計画 (NSED 2006-2010)	5
1.3 国家社会経済開発計画 (NSED 2011-2015)	7
1.4 地域統合と国際機構への加盟	8
第 2 章 開発格差是正へ向けての ASEAN 事務局のアプローチ	11
2.1 IAI ワークプランと LPP	11
2.2 開発格差計測の指標	11
2.3 CLMV 地域ワークショップ	15
第 3 章 LPP の協力内容案、具体的な事業内容案	19
3.1 プロジェクト形成および ASEAN 意識向上ワークショップの実施	19
3.2 補足調査結果	23
3.3 LPP の実施体制	27

図表一覧

図

図 0.1	作業項目	3
図 2.1	LPP の基本概念	12

表

表 1.1	マクロ経済目標の達成値	6
表 1.2	社会指標目標の達成値	7
表 1.3	第7次 NSEDP の目標	8
表 2.1	IAI ワークプラン 2 に掲げられた項目	14
表 2.2	ワークショップ概要：CLMV 地域ワークショップ	15
表 2.3	ワークショップ参加者リスト：CLMV 地域ワークショップ	16
表 3.1	ワークショップ概要：プロジェクト形成・ASEAN 意識向上ワークショップ	20
表 3.2	プロジェクト・プロポーザルの概要	21

略語対照表

略語	正式名称	和訳（仮訳を含む）
ACFTA	ASEAN-China Free Trade Area	アセアン中国自由貿易地域
ACMECS	Ayeyawady - Chao Phraya - Mekong Economic Cooperation Strategy	イラワジ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AEC	ASEAN Economic Community	アセアン経済共同体
AFTA	ASEAN Free Trade Area	アセアン自由貿易地域
AICO	ASEAN Industrial Cooperation Scheme	アセアン産業協力
AJCEP	ASEAN-Japan Comprehensive Economic Partnership	日アセアン包括的経済連携
APSC	ASEAN Political-Security Community	アセアン政治・安全保障共同体
ASCC	ASEAN Socio-Cultural Community	アセアン社会・文化共同体
ASEAN	Association of South East Asian Nations	東南アジア諸国連合
BHNs	Basic Human Needs	ベーシック・ヒューマン・ニーズ
CEPT	Common Effective Preferential Tariff	共通効果特惠関税
CLMV	Cambodia, Laos, Myanmar, Vietnam	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム
EU	European Union	欧州連合
EWEC	East-West Economic Corridor	東西経済回廊
GATT	General Agreement on Tariffs and Trade	貿易および関税に関する一般協定
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GMS	Greater Mekong Subregion	拡大メコン圏
HDI	Human Development Index	人間開発指標
IAI	Initiative for ASEAN Integration	アセアン統合イニシアティブ
JAIF	Japan-ASEAN Integration Trust Fund	日アセアン統合信託基金
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
LDC	Least Developed County	後発開発途上国
LECS	Lao Expenditure and Consumption Survey	ラオス支出・消費調査
LPP	Laos Pilot Program	ラオス・パイロット・プログラム
Lao PDR	Lao People's Democratic Republic	ラオス人民民主共和国
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NDG	Narrowing the Development Gap	開発格差是正

NEDA	Neighboring Countries Economic Development Cooperation Agency	近隣諸国経済開発協力機構
NGPES	National Growth and Poverty Eradication Strategy	国家成長・貧困削減戦略
NSDP	National Strategic Development Plan (Cambodia)	国家戦略的開発計画
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
TICA	Thailand International Cooperation Agency	タイ国際協力庁
WTO	World Trade Organization	世界貿易機構

序章 調査の背景と目的

1. 背景

東南アジア諸国連合（以下 ASEAN）加盟 10 カ国は、2008 年 12 月に発効した ASEAN 憲章にて 2015 年までに ASEAN 共同体を設立するという目標を掲げた。ASEAN 共同体の設立に向けては各種行動計画の着実な実施が必要となるが、中でも、域内格差の是正への取組みは、地域統合に向けての最重要課題の一つである。

日本政府は、2003 年 12 月、「日本と ASEAN のパートナーシップのための東京宣言」における日 ASEAN 包括的経済連携協定の妥結等を通じて、ASEAN との連携強化を進めるとともに、ASEAN 加盟国間の格差の是正を目的とした ASEAN 統合イニシアティブやメコン地域開発等の ASEAN が進めてきた共同体構築努力に対しても協力を行ってきた。これらをふまえて、2008 年 6 月、JICA と ASEAN 事務局は、JICA-ASEAN 連携協力を行うことに合意し、連携協力を開始した。

最重要課題である域内格差の是正については、内陸国および後発開発途上国という二重のハンディキャップを抱えているラオス国をパイロット国として、後発 ASEAN 加盟国のための格差是正に資する協力を JICA、ASEAN およびラオス国政府の三者協力として開始し、その成果を将来的にはラオス国以外のカンボジア国、ミャンマー国およびベトナム国などの後発 ASEAN 加盟各国に波及していこうとする「ASEAN 統合に向けた格差是正のためのラオス・パイロット・プログラム（Laos Pilot Program for Narrowing the Development Gap toward ASEAN Integration、以下 LPP）」の検討を開始することとなった。2009 年 2 月、インドネシア国、ジャカルタの ASEAN 事務局にて、JICA、ASEAN 事務局およびラオス国政府によるワークショップを開催し、LPP 実施に向けた準備を進めていくことを三者間で確認した。

2009 年 4 月、ラオス国のピエンチャンにて、JICA、ASEAN 事務局およびラオス国政府による協議を行い、LPP の協力の方向性や協力分野案の絞り込み、我が国および ASEAN のリソース（専門家／専門機関）の調査、協力アプローチを検討するための情報収集確認調査を実施することを確認した。

2. 目的

本調査は上記の情報収集確認調査に当たり、その目的は以下の通りであった。

- 1) LPP の基本コンセプトの構築
- 2) 我が国、ラオス国、ASEAN 各国の専門家および関係者により構成される予定のプラットフォームにおいて議論する、LPP の協力の方向性および協力分野案の絞りこみ

3) プラットフォームへの参加候補者の確認

基本コンセプトの構築においては、ラオス国がその特徴である豊かな自然と資源を活用しつつ環境への負荷を最小限にとどめる開発に取り組むことにより、環境と成長の両立において ASEAN ひいては世界の先進的モデルとなり、キャッチアップ型ではないラオス国ならではの開発を推進し、格差の是正につなげる、というアイデアが出発点となった。

3. 調査方法

本調査は 2009 年 8 月から 2010 年 3 月まで実施された。同調査は日本国内における調査と現地調査（ラオス国、インドネシア国等）から成り、主に文献調査と関係者への聴き取りおよび意見交換による調査により実施された。特に三者協力を前提とする本調査においては、ラオス国の他、ASEAN 事務局の所在地であるインドネシア国・ジャカルタを数次にわたり訪問し、日本も含めてそれぞれの関係者からの意見聴取を適宜行うことにより、成果となる基本コンセプト等への反映を図った。また、その一環として、ラオス、ASEAN 事務局、日本の関係者、並びに他の ASEAN 国からのリソース・パーソン等が参加した 2 回のワークショップを以下の通り開催した。2009 年 8 月 28 日の「インセプション・ワークショップ」では、本調査の開始にあたり調査チームより調査の基本的方向性の提案が行われた。2010 年 2 月 1 日の「ドラフト・ファイナル・ワークショップ」では、上記プロセスにより実施された調査の結果を踏まえて最終報告案が示されると共に、LPP の本格的開始に向けて関係者の意識共有が図られた。ファイナル・レポートは、それまでの調査結果を踏まえて 2010 年 2 月に提出された。

本ファイナル・レポート別冊は、「ドラフト・ファイナル・ワークショップ」の実施以降に追加的に行われた調査の結果をとりまとめたものである。追加的な調査および作業項目は以下の通りである。

- 1) ラオスの第 7 次五ヵ年計画（国家社会経済開発計画 2011-15 年）の優先課題とラオス政府の取組み方針
- 2) ASEAN における LPP の位置づけにかかる検討状況
- 3) 国家社会経済開発計画 2011-15 年に ASEAN 共同体設立のためのロードマップを反映させるための提案・協議
- 4) 国家社会経済開発計画 2011-15 年および ASEAN ロードマップを踏まえた LPP の協力内容案、具体的な事業内容案に関する補足調査
- 5) 日本および ASEAN 各国のリソース並びにラオス側カウンターパート案

上記の調査と並行して、2010 年 2 月 11-12 日に ASEAN の主催によりビエンチャンにおいて「CLMV 地域ワークショップ」が実施された。また、3 月 9-10 日には LPP の実施促進のためにラオス政府関係者等を対象とし、ASEAN 統合の意識醸成、並びにプロジェクト形成のための能力向上を目的とした一連のワークショップを開催した。追加調査の結果には、こ

ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラムのための
 情報収集確認調査
 ファイナル・レポート別冊

これらのワークショップの成果も取り入れている。

調査全体の作業項目は以下の通りである。

作業区分	作業番号	作業内容	2009年					2010年		
			8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
[1] 国内準備期間	[1-1]	本調査の実施方針の策定	<input type="checkbox"/>							
	[1-2]	基本コンセプトの骨子案の作成	<input type="checkbox"/>							
	[1-3]	LPP協力分野案(第一次)の検討・作成	<input type="checkbox"/>							
	[1-4]	インセプション・レポートの作成	<input type="checkbox"/>							
	[1-5]	現地調査に必要な関係機関に対する質問・確認事項の準備	<input type="checkbox"/>							
[2] 現地調査1	[2-1]	インセプション・レポートの提出・説明・協議		■						
	[2-2]	想定されるカウンターパート機関及び関係者との協議		■						
	[2-3]	ラオス国外務省およびASEAN事務局への調整依頼など		■						
	[2-4]	ASEAN事務局及び「イ」国関係者との協議		■						
[3] 国内調査1	[3-1]	基本コンセプトの内容の検討		<input type="checkbox"/>						
	[3-2]	リソース調査		<input type="checkbox"/>						
[4] 現地調査2	[4-1]	ASEAN各国のリソース調査		■						
	[4-2]	基本コンセプト、協力分野案、事業内容案に関するラオス国政府との意見交換		■		■				
[5] 国内調査2	[5-1]	ドラフト・ファイナル・レポートの取りまとめ				<input type="checkbox"/>				
[6] 現地調査3	[6-1]	ドラフト・ファイナル・レポート発表と協議						■		
	[6-2]	プロポーザル作成ワークショップの実施						■		
国内調査3	[7-1]	ファイナル・レポートの作成						<input type="checkbox"/>		
[8] 現地調査4	[8-1]	事業提案書に関する情報収集と確認							■	
	[8-2]	NSEDPの優先課題およびラオス政府の取り組み方針についての調査						■	■	
	[8-3]	LPPの位置付けについてASEANにおける検討内容の情報収集						■	■	
	[8-4]	NSEDPへのASEANロードマップの反映についての提案と協議						■	■	
	[8-5]	[8-4]の成果とLPPの協力内容案、具体的な事業内容案の整合性確認							■	
	[8-6]	ラオス国CP案の補足調査							■	
[9] 国内調査4	[9-1]	ASEAN及び日本のリソース案の補足調査							<input type="checkbox"/>	
	[9-2]	ファイナル・レポート(別冊案)の作成							<input type="checkbox"/>	
[10] 整理期間	[10-1]	ファイナル・レポート(別冊)の作成							<input type="checkbox"/>	

■ : 現地調査 □ : 国内作業

図 0.1 作業項目

第 1 章 ラオス第 7 次 5 カ年計画と IAI ワークプラン (2009-15)

1.1 長期社会経済開発ビジョン

ラオスにとって最も大切な開発目標は、「2020 年までに最貧国 (LDC) から脱却する」というものである。この目標は 1996 年の第 6 回共産党大会で採択され、2001 年に開催された第 7 回共産党大会でこのためのガイドラインが採択された。そして長期国家開発ビジョンに基づき、2010 年を目標年次とする国家開発貧困撲滅戦略 (NGPES) が 2004 年に策定された。この戦略は第 1 次貧困削減ペーパー (PRSP) と位置づけられ、以下のような特徴を持っていた。

- 1) 2010 年までに国土の大部分が貧困から脱却し、焼畑農業を終了させる。
- 2) 2010 年までの GDP 成長率は 7% を目指す。
- 3) 第 1 次産業の GDP に占めるシェアは 2001 年の 51% から 2010 年には 37% に低下させる。一方、第 2 次産業のシェアは 25% から 32% に増加、第 3 次産業のシェアは 24% から 32% に増加させる。GDP に占める投資の割合は 2010 年までに 25% まで増加させる。

1.2 国家社会経済開発計画 (NSEDП 2006-2010)

(1) 第 6 次 NSEDП の目標

国家社会経済開発計画 (2006-2010) すなわち第 6 次 5 カ年計画は、2006 年に開催された第 8 回共産党大会で採択され、NGPES に引き続く第 2 次貧困削減ペーパーと位置づけられている。2020 年までに LDC を脱却するという長期ビジョンは国家開発の主要なゴールの一つとして維持されている。それに加え、ミレニアム開発目標 (MDGs)¹ と LDC 諸国のためのブリュッセルアクションプラン (2001-2010) の達成が新たな開発のゴールとして加えられた。これらのゴールを達成するために、第 6 次 5 カ年計画では以下に挙げるような目標が設定された。

- 1) 豊富な資源の利用と国際社会への統合によって市場経済を建設し、経済構造と雇用構造を改革することで経済発展を加速し、人々の生活の質を向上させる。
- 2) 社会主義の視点で市場経済の建設を進める。
- 3) 対外経済関係の拡大と深化に努める。
- 4) 第 6 次 5 カ年計画や次期 5 カ年計画の発展の基礎になる社会経済インフラの強化に努める。
- 5) 開発のゴールを達成するために、年平均 GDP 成長率を 7.5% から 8% に維持するように努める。

¹ MDGs は UNDP の Millennium Development Goals を略称である。

- 6) 農業部門の成長率は3.0%から3.5%、工業部門の成長率は13%から14%、サービス産業部門の成長率は7.5%から8.0%を目指す。計画最終年の産業構成は、農業部門が36%、工業部門が36%、サービス産業部門が28%となることを目指す。また、2010年の1人あたりGDPが827ドルとなることを目指す。

(2) マクロ経済目標の達成値

2009年に推計されたマクロ経済目標の達成値を表1.1に示す。GDP成長率は7.8%で、農業、工業、サービス産業はそれぞれ3.6%、14.6%、8.1%で成長した。1人あたりGDPは906ドルで、目標値よりかなり高い数値となった。他方、インフレ率は5.15%で、目標値より低く抑えることができた。対GDP比総投資は28.8%で、第6次5カ年計画のマクロ経済目標の中でただ一つ達成できなかった指標である。

表 1.1 マクロ経済目標の達成値

項目		達成値	2010年の目標値
成長率(%)	GDP	7.8	7.5-8.0
	農業	3.6	3.3-4.0
	工業	14.6	13.0-14.0
	サービス産業	8.1	7.5-8.0
1人あたりGDP (US\$)		906	827
インフレ率(%)		5.15	6.0-6.5
総投資(対GDP割合%)		28.8	32.0

出所：ラオス国計画投資省

(3) 社会指標の達成値

2009年に推計された社会指標の達成値を表1.2に示す。人口成長率は1.91%で、目標値であった1.9%より微増となった。しかし、総人口は670万人で、目標値より50万人も多くなる見込みである。これは、目標値が2000年の人口センサスにより推計されていない可能性があり、おそらくそのために生じた誤差であると考えられる。小学校就学率は目標値より1%ポイント上回ったが、成人識字率は目標値より6.5%ポイントも下回った。健康に関する指標はすべて達成されたが、そのうち安全な水へのアクセス可能世帯は目標値を7%ポイント上回り、著しく改善された。しかし、貧困人口比率の削減は目標値通りには進展せず、目標値を11%ポイントも下回る数値となった。

ラオスは社会指標目標をほとんどの項目について達成したが、第6次5カ年計画の中で最も重要であった貧困人口削減目標に関しては、達成することができなかった。すなわち、第6次5カ年計画中に貧困人口を15%にする目標であったが、2010年でもまだ約25%の人口が貧困ライン以下であると推計されている。したがって、第7次5カ年計画においては、貧困削減には多大な努力が必要であると考えられる。

表 1-2. 社会指標目標の達成値

		達成値	2010年の 目標値
人口	総人口 (百万人)	6.7	6.2
	成長率 (%)	1.91	1.9
教育	小学校就学率 (%、6-10歳)	91.6	90.6
	成人識字率 (15歳以上)	78.5	85.0
保健医療	平均寿命 (歳)	64.0	63.5
	幼児死亡率 (1歳未満児、出生‰)	59.0	55.0
	幼児死亡率 (5歳未満児、出生‰)	75.0	75.0
	安全な水へのアクセス可能世帯 (全世帯数に対する割合%)	77.0	70.0
貧困人口 (%, FY2007-08 LECS IV 結果)	26.0	15.0	

出所：ラオス国計画投資省

1.3 国家社会経済開発計画 (NSEDП 2011-2015)

(1) 第7次5ヵ年国家社会経済開発計画の方向性

ラオス政府においては、2011年から2015年の次期5ヵ年計画の準備が現在行われている。計画の内容はまだ承認されていないために公表されていないが、今のところ、次期5ヵ年計画は以下のような方向性を持つと考えられる。

- 1) 人々の福祉の増進、貧困の削減、2015年のMDGsの達成、2020年のLDCからの脱却のために必要となるものを準備する。
- 2) マクロ経済の安定と高度成長を達成する。また、成長産業への労働力の移動を促進する。
- 3) 経済成長、社会文化の発展、環境保全のバランスをとりながら国家の社会経済発展を確実にする。
- 4) 開発の過程におけるガバナンス、計画能力、効率性、透明性を改善する。
- 5) 国際協力を強化し、WTO、ASEAN、AFTA、GMSなどの地域機関・国際機関への参加・統合を進める。

(2) 第7次NSEDПの目標

第7次5ヵ年計画中の主要な目標は、表1.3に示した通りである。ラオス政府は、GDP成長率を年率8%、2015年までに1人当たりGDPを1,700米ドルまで引き上げようと考えている。農業、工業、鉱業サービス産業の成長率は、それぞれ年率3.0%、15%、6.5%と設定されている。また、インフレ率を10%以内に抑え、総投資は、第6次5ヵ年計画と同じGDP比で32%を目標とする考えのようである。

表 1.3 第7次 NSEDP の目標

項目		目標値	対GDP比
成長率 (%)	GDP	8.0	
	農業	3.0	23.0
	工業	15.0	39.0
	サービス産業	6.5	38.0
1人当たりGDP (US\$)		1700	
インフレ率 (%)		10%未満	
総投資 (対GDP割合)		32.0	

注：これらの目標値は政府職員への聞き取り調査をもとに調査団が推定した数値である。

1.4 地域統合と国際機構への加盟

(1) 第6次 NSEDP の目標

地域統合や国際機構への加盟に関して、第6次5カ年計画ではWTOを含む各種の国際機構に加盟し、AFTAやGMSなどの地域的な機構へ参加するとの目標が明記された。また、ラオスへ便益をもたらす、社会経済成長に対する制約を除去するために、さらなる国際的組織に加盟する計画であると記され、特に、輸入関税の削減をAFTA条約にしたがい実行することが表明された。

ラオス政府は、WTOの規定に適合するように、政府機構の改善や人的能力の強化に努めてきた。こうした加盟に伴う輸入障壁の除去に際し、政府は企業に生産コストの削減、製品品質の向上、ブランド名の確立などを通して競争力の強化を計るよう指導してきた。

しかし、第6次5カ年計画中のラオス経済の国際化に関して観察すると、地域統合や国際機構への加盟に関してあまり強い意向が現れていたとは考えられなかった。地域統合や国際機構への加盟に関する記述の紙幅を見ても1ページ以下で、内容は具体性に乏しいものであった。これらの事実より、政府職員が統合は重要と述べていたにもかかわらず、第6次5カ年計画の内容はより緊急な国内問題である貧困削減や人的能力開発に重点が置かれていたと判断される。

(2) 第7次 NSEDP の目標

まだ第7次5カ年計画が公表されていないため、我々が入手できる情報は政府職員よりの聞き取り調査または彼等との議論の際に入手できる断片的な数値のみである。これらの情報を要約すると次のようになる。

ラオス政府は、現在進行中の移行政策を諸外国の協力を得ながらにより進めていく努力をする。政府はラオスの社会経済状況の改善のために、2国間条約や多国間条約の締結、諸外国との相互条約、友好条約や長期的な関連を今後さらに展開する予定である。

その中でも、2015 年までの ASEAN 統合は非常に重要であると多くの政府職員は指摘する。しかし彼等の多くは、まだ承認されていないためという理由で具体的な方策について明らかにしていない。そのうち、農林省（the Ministry of Agricultural and Forestry）からはやや具体的な目標に関して聞き取ることができた。それらを要約すると次のようになる。

- 農産物交易の拡大
- 自由貿易協定（FTA）への参入や新規締結
- 国際的な契約栽培などを通じて、自給自足的生産から商業的生産への転換
- 集約的農業の拡大や農地の集約化
- 近隣諸国や世界的な農産物市場における需要への対応
- 流通過程における追跡管理システム、食品衛生管理、消費動向などを考慮した科学的な知識を応用した農業生産
- ASEAN GAP 基準適合農業やそれを上回る有機農業の拡大

これらは農林省が既に ASEAN 統合の重要性を意識し、その対応を考察中であることを示すものである。これらの事実は、2015 年の ASEAN 統合の重要性はかなりの政府職員に認識されていて、その対策が検討されていることを示している。

第 2 章 開発格差是正へ向けての ASEAN 事務局のアプローチ

2.1 IAI ワークプランと LPP

ASEAN 事務局により形成されたプログラム、組織、制度などについては「ラオス人民共和国：ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラムのための情報収集確認調査」第 2 章に詳しく説明されているため、ここでは主により現実的な方法やアプローチを見る。しかし、ラオスだけに限定されたものはほとんどなく、CLMV 諸国全体に関連する内容が多くなっている。

現在、ASEAN 統合に関して事務局が CLMV 諸国に対して行っている活動は、主にそれらの政府職員に ASEAN 統合のための準備の重要性や統合のプロセスを認識させることである。この方向性に沿って 2010 年 2 月 11-12 日には、ビエンチャンで CLMV 地域ワークショップが開催された。ここでは統合へ向けた現状、問題点、優先分野などが議論された。これと類似な会合で IAI 開発フォーラムが 2010 年 6 月頃にかかれる予定である。このような会合の機能は CLMV 諸国政府職員を統合に向けて努力するように仕向けるためである。

ASEAN 事務局は CLMV 諸国の社会経済状況を改善しようと多くの方法やアプローチを取っているが、投資を伴うプログラムやプロジェクトの実施にはほとんど取りかかることができていない。資金的制約により、ASEAN 事務局が採用できる方法やアプローチは主に政府職員に対する啓蒙的または教育的手法である。このため ASEAN 事務局は、LPP がラオス開発を実質的に促進する重要な手段であると考えている。換言すれば、LPP は IAI ワークプランに沿ってラオスの開発格差を是正する重要な手段と位置づけられている。

2.2 開発格差計測の指標

ASEAN 事務局では開発格差計測に使われる可能性のある指標として 46 指標が研究されてきたが²、IAI ワークプランの達成度や開発格差を計測するためには利用されていない。その理由は、開発レベルは単にある 1 つの社会経済的な側面で計測できるものではなく、複合的なものであるため、46 指標のどれか 1 つで開発レベルを計測することは適切ではないためである。そこで、LPP の概念や IAI ワークプランのフレームワークの中で、どのような指標が開発レベルの計測に適切で利用可能であるかを検討する。

(1) 定量的指標

先ず、指標を考える基礎となる概念を検討する。図 2.1 に示されるように、ファイナル・レ

² ASEAN (2007). ASEAN Community Progress Monitoring Systems: Country Indicators and Monitoring Tools, volume 2.

ポートで示された LPP における戦略的開発の方向性を見ると、LPP は成長、成長利益の共有、経済・社会環境の持続性が重要な構成要素である。この要素を高めてこそ、開発格差の是正を達成するという基本的概念が見えてくる。そのため、こうした要素がどれだけ改善されたかが重要で、開発レベルの計測も(1)成長、(2)利益の分配、(3)成長の持続性という3要素で行うのが適切であることを示唆している。

最初の要素である成長は経済成長であると考え、GDP または 1 人当たり GDP の大きさを計測する。次の利益の分配は所得分配であると考え、1 日 1 ドル以下の人口比率、1 日 2 ドル以下の人口比率、貧困ライン以下の人口比率、ジニ係数などで分配レベルを計測する。最後の成長持続性は人的能力や環境の改善と考える。人的能力は平均寿命、初等教育就学率、中等教育就学率、高等教育就学率、成人識字率で計測し、環境保全は森林面積対国土面積などで計測する。

先述のように、ASEAN 事務局では既に 46 指標が研究されてきたが、その中には非常に似通った指標がある。また中には 5 年から 10 年に 1 回しか計測ができないような指標も含まれている。さらに利用可能な指標を作成するために、これらの指標の多くを利用すると、開発レベルの計測が複雑となり、理解しにくくなる。計測方法はできるだけ簡単で、より明瞭で理解しやすいことが望まれる。この様な理由で、本報告書では、46 指標のうち 6 指標を提案する。それらは、1 人当たり GDP (指標 18)、平均寿命 (指標 26)、成人識字率 (指標 31)、初等教育・中等教育・高等教育を統合した就学率 (指標 35)、貧困層人口割合 (指標 24)、森林面積対国土面積 (指標 43) である。³

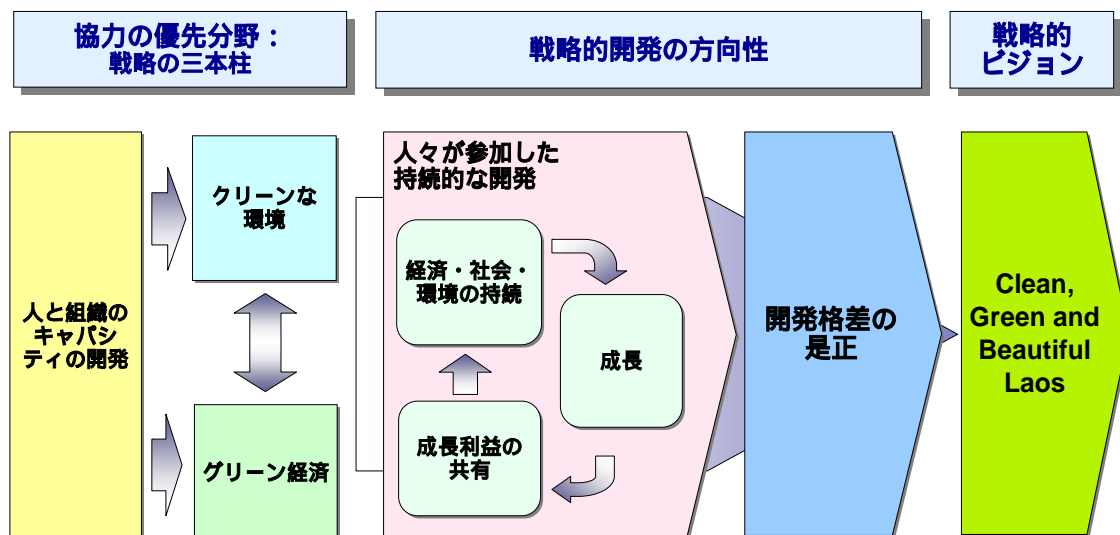


図 2.1 LPP の基本概念

出所：「ラオス人民共和国：ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラムのための情報収集確認調査」ファイナル・レポート

³ 指標番号は脚注 2 にあげた ASEAN 事務局が出版した研究成果の指標番号を利用した。

(2) 定性的指標

ASEAN 統合のための開発格差を是正するための方策として IAI ワークプランが推進されており、それらが達成されたかどうかを計測するのも重要である。最初の IAI ワークプラン 1 は、インフラ、人的能力開発、情報通信技術、地域経済統合の推進であった。IAI ワークプラン 2 では、表 2.1 に示すように ASEAN 政治・安全保障共同体、ASEAN 経済共同体、ASEAN 社会・文化共同体の達成のためのプログラムの推進である。しかし、その項目の多くについては達成度を定量的に計測できないものである。そのため、これらのプログラムがどの程度達成できたかを評価するシステムが必要となる。

そこでワークプランのそれぞれの項目(表 2.1 における全部で 52 項目)について達成度を、(1) 非常に達成できた、(2) かなり達成できた、(3) 少し達成できた、(4) ほとんど達成できなかった、(5) 全く達成できなかった、の 5 段階で評価することを提案する。(1) から (5) の達成状況に対して、それぞれ 3 点、2 点、1, 0 点、-1 点のスコアを付与する。

IAI ワークプランの各項目(表 2.1)を評価するために、10 人からなる評価チームを組織する。この構成員は、中央政府職員、地方政府職員、学者、コンサルタントなどで構成される。それぞれの構成員は各項目について、上で決められたスコアを付与する。その後、構成員が付与したスコアを各項目別に集計し、平均スコアを計算する。これが各項目の達成度を表すスコアとなる。さらに、総合的な達成度を計算するために、各項目のスコアを集計して、1 つの総合点を計算する。これが IAI ワークプランの達成度を表す定性的な指標となる。

先述(1)定量的指標で提案した定量的指標は発展の程度を表す量的指標であるので、ある国と他国の比較に用いることが可能である。したがって、開発格差が是正されたか否かを検討することが可能である。しかし、定性的指標は、ワークプランを実施する前(ベースライン)と実施後毎年どの程度進展したかを比較する相対的指標であり、開発の程度を他国と比較するためには使用できないものである。開発は定量的な側面と定性的な側面を持つため、どちらか一方だけで評価するのではなく、総合的に評価されるのが適切であると考えられる。

表 2.1. IAI ワークプラン 2 に掲げられた項目

ASEAN 経済共同体 (AEC)	
A.	単一市場と生産基地 A1. 物の自由な移動 A2. サービスの自由な移動 A3. 投資の自由な移動 A4. 資本の自由な移動 A5. 熟練労働者の自由な移動 A6. 優先統合セクター A7. 食料・農業・林業
B.	競争力のある地域 B1. 競争政策 B2. 消費者保護 B3. 知的財産権 (IPR) B4. インフラ開発 B5. 税制 B6. E-コマース
C.	公平な経済発展 C1. 中小企業開発 C2. (ASEAN 統合イニシアティブ)
D.	グローバル経済への統合 D1. 対外経済関係への一貫性のあるアプローチ D2. グローバルサプライネットワークへの参加
ASEAN 社会文化共同体 (ASCC)	
A.	人間開発 A1. 教育の前進と優先化 A2. 人的資源開発への投資 A3. 適切な仕事の促進 A4. ICT の促進 A5. 応用科学技術へのアクセスの容易化 A6. 起業家技能の強化: 女性、若者、高齢者、障害者 A7. 公務員の能力構築
B.	社会福祉と保護 B1. 貧困削減 B2. 社会セーフティネットと統合・グローバリゼーションの負の影響からの保護 B3. 食の安全保障と安全性 B4. ヘルスケアへのアクセスと健康的ライフスタイルの促進 B5. 伝染性疾病予防の能力向上 B6. ドラッグフリーASEAN B7. 災害に強い国とより安全なコミュニティ
C.	社会正義と権利 C1. 女性、子供、高齢者、障害者の権利と福祉の促進と保護 C2. 移民労働者の権利の保護と促進 C3. CSR の促進
D.	環境持続性の確保 D1. 地球的環境課題への対応 D2. 国境を超えた環境汚染の管理と予防 D3. 環境教育と市民参加による持続的開発の促進 D4. 環境に優しい技術 D5. ASEAN の市/都市部での生活の質の向上 D6. 環境政策とデータベースの調和化 D7. 沿岸・海洋環境の持続的利用の促進 D8. 自然資源と生物多様性の持続的管理の促進 D9. 淡水資源の持続性の促進 D10. 気候変動への対応と影響への対応 D11. 持続的森林管理の促進
E.	ASEAN 意識の構築 E1. ASEAN アウェアネスと共同体意識の促進 E2. ASEAN 文化遺産の保存と促進 E3. 文化の創造性と産業の促進

F.	開発格差の是正
ASEAN 政治安全保障共同体 (APSC)	
A.	共通の価値と規範を有するルールに基づくコミュニティー (政治協力)
B.	包括的な安全保障への責任共有を伴う団結した平和かつ弾力的な安全 (安全保障協力)
C.	一層の統合化と相互依存が進む世界の中でのダイナミックかつ外向的な地域 (対外関係)

出所：「ラオス人民共和国：ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラムのための情報収集確認調査」ファイナル・レポート

2.3 CLMV 地域ワークショップ

2010年2月11-12日に、ラオスのビエンチャン市にて CLMV 地域ワークショップが実施された。

(1) プログラム内容

表 2.2 に、ワークショップの概要を示す。1 日目のプログラムでは、まず ASEAN 事務局が ASEAN 共同体の実現と国家開発の視点より IAI ワークプラン 2 の詳細説明を行った。次に、主要開発パートナーの IAI ワークプラン 2 への支援事例として、AusAID と GTZ からは二国間援助を通じた貢献が、JICA からは三者協力という新たな手法、すなわち LPP が紹介された。さらに東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA) からは、地域共通のインフラ開発の優先課題を踏まえたアジア総合開発計画 (Comprehensive Asian Development Plan: CADP) が提示された。プログラムの後半では、CLMV 各国の代表が自国における IAI ワークプラン 1 のレビュー、現状と課題、IAI ワークプラン 2 での優先分野について発表を行った。そして最後に、ASEAN 事務局より各国に対し「IAI ワークプラン 2 の戦略スケジュール」の策定が求められた。

2 日目は、CLMV 各国の代表が暫定的に策定した「IAI ワークプラン 2 の戦略スケジュール」の発表と質疑応答が行われたのち、本ワークショップ後のフォローアップ活動の日程について議論と確認が行われた。

表 2.2 ワークショップ概要：CLMV 地域ワークショップ

日程	項目	
1 日目	IAI ワークプラン 2 の理解確認：ASEAN 共同体実現へ向けて	ASEAN 事務局
	IAI ワークプラン 2 の実現のための手法	
	(1) オーストラリアの支援	AusAID
	(2) 新たな協力手法の提案：JICA-ASEAN 協力	JICA
	(3) パイロット・プログラム：ASEAN 統合に向けた開発格差是正のための ASEAN-JICA 協力	ISEAS
	(4) ASEAN-ドイツ・プログラム：林業と気候変動分野における開発格差是正 食料安全保障へ向けての農林業	GTZ
	アジアにおけるインフラ開発：アジア総合開発計画 (the Comprehensive Asian Development Plan)	ERIA

日程	項目	
1日目 (続き)	国別発表 (1) カンボジア (2) ラオス (3) ミャンマー (4) ベトナム	各国代表
	IAI ワークプラン2の戦略スケジュール策定	コンサルタント(ファシリテーション)
2日目	IAI ワークプラン2の戦略スケジュールの発表と議論	各国代表 コンサルタント(ファシリテーション)
	本ワークショップのフォローアップ活動の日程についての議論	ASEAN事務局(ファシリテーション)
	まとめ	ASEAN事務局

ワークショップにおける発表・配布資料については、「資料編(Referential Materials)」を参照。

(2) 参加者

ワークショップの参加人数は、合計 31 名だった。表 2.3 から明らかなように、ホスト国のラオスからは様々な省庁の参加があった。

表 2.3 参加者リスト：CLMV 地域ワークショップ

国/機関	人数	内訳
カンボジア	2	外務・国際協力省
ミャンマー	2	外務省、国家計画・経済開発省
ベトナム	2	外務省
ラオス	10	外務省、計画投資省、商工省、財務省、情報文化省、公共事業省、科学技術庁、水資源・環境庁
GTZ	4	ASEAN-German Regional Forest Program
JICA	5	JICA、ラオス事務所、調査団(オブザーバー参加)
ERIA	1	
AusAID	1	
ISEAS	1	
ASEAN事務局	3	
合計	31	

(3) LPP についての議論

LPP についての発表の後、参加者より出された意見は以下の通り。

- CMV 各国の代表より、新たな三者協力メカニズムを歓迎する旨が表明された。
- ミャンマー代表より、LPP 実施の初期段階からオブザーバーとして参加したいとの希望と、間近にせまる ASEAN 統合(2015年)へ向けて、LPP のラオス以外の国

への一刻も早い拡大が要請された。

- CMV 各国の代表より、LPP の優先分野がどのように決められるのか、LPP の各国での実施においてはどの機関が調整役を果たすのかについて、質問がなされた。

これらの意見に対し、JICA 側は以下の通り回答した。

- LPP はラオスでまさに始まったばかりであり、いつ CMV 各国に拡大できるかは現時点では不明。普及のためには、まずラオスでの実施を成功させることが不可欠と考えている。
- LPP における優先課題について、ラオスのものを CMV にも当てはめるという考えはない。CMV 各国の事情にあわせて、それぞれの優先課題を決定するべきと考えている。
- LPP の調整機関も、各国の事情にあわせて決められると考えている。ラオスの場合、外務省との協力の下、計画投資省を中心とした体制が今のところうまく機能している。CMV 各国で実施する場合の参考になるのではないかと。

第3章 LPP の協力内容案、具体的な事業内容案

LPP の事業内容案は、LPP のファイナル・レポートで提案されているプロジェクト例、「プロジェクト形成および ASEAN 意識向上ワークショップ」にて作成された案、それらに基づく補足調査によって具体化した。以下にその概要を記す。

3.1 プロジェクト形成および ASEAN 意識向上ワークショップの実施

2010年3月9 - 10日の2日間、ビエンチャン市において「ラオス・パイロット・プログラムのためのプロジェクト形成および ASEAN 意識向上ワークショップ」を開催した。

(1) 目的

本ワークショップは、LPP 実施へ向けての関係者による最初の具体的なステップと位置づけられ、LPP におけるプロジェクト実施主体となることが期待されるラオス政府関係機関の中堅職員をその対象とした。ワークショップの目的は、以下の通りである。

- 関連機関職員の、ASEAN 統合についての総合的理解と意識の向上を図る。
- ASEAN 統合における LPP の役割とメカニズムについて、関連機関職員の理解を促進する。
- 関連機関職員に、ASEAN におけるプロジェクト形成手順を知ってもらう。
- 関連機関職員のプロジェクト形成能力を強化する。
- 関係機関より、LPP に沿った様々なプロジェクト・アイデアを収集する。

(2) プログラム内容

表 3.1 に、ワークショップのプログラム概要を示す。1 日目の午前中は、LPP についての理解および ASEAN 統合についての意識向上を図るとともに、LPP の優先分野である環境、観光、農業、林業分野において、国家開発における優先課題と ASEAN における開発格差是正のための課題をどのように結びつけることが可能かについて理解を深めた。

2 日目は、終日プロジェクト形成演習を行った。ラオス政府関係者は4つのグループ(環境、観光、農業、林業)に別れ、PCM 手法を用いたグループ討議によってプロジェクトの立案を行った。ASEAN 事務局職員も各グループの討議に参加し、JICA 調査団は演習全体のファシリテーションを行った。

表 3.1 ワークショップ概要：プロジェクト形成・ASEAN 意識向上ワークショップ

日程		構成		内容
1 日目	午前	第 1 部：ASEAN 統合と LPP	全体セッション	1) LPP の概要 (JICA 調査団) 2) ASEAN 統合と NDG (ASEAN 事務局) 3) ASEAN の分野別戦略：環境、観光、農業、森林 (ASEAN 事務局) 4) インドネシア・森林セクターの経験 (ASEAN 事務局) 5) ラオスの開発優先分野：環境、森林 (ラオス政府)
	午後			ASEAN 意識向上 (ラオス外務副大臣、ASEAN 事務次長による講義)
2 日目	午前	第 2 部：プロジェクト形成演習	グループセッション	1) 問題の特定 2) 解決法の選択 3) プロジェクト形成
	午後		全体セッション	プロポーザルの作成 グループ代表によるプロポーザルの説明および質疑応答

ワークショップにおける発表資料、配布資料等の詳細な内容については、「資料編(Referential Materials)」を参照。

(3) 参加者

ワークショップの参加者人数は、JICA 調査団メンバー(傭人を含む)を除くと計 45 名だった。その内訳は、ラオス政府関係者 34 名、ASEAN 事務局 6 名、JICA 関係者 5 名である。ラオス政府関係者の所属先は、以下の通りである。

- 計画投資省
- 農林省
- 水資源・環境庁(首相府)
- 国家観光庁(首相府)
- 農村開発・貧困削減委員会(首相府)
- 行政・公務員監督庁(首相府)
- 外務省
- 公共事業省
- 商工省
- 保健省
- 教育省
- ラオス国立大学
- ラオス女性同盟

計画投資省は、上記機関の他にビエンチャン市、ラオス青年同盟、および情報文化省へもワークショップの招待状を送付したが、参加はなかった。

参加者の氏名・連絡先等の詳細情報は、「資料編(Referential Materials)」を参照。

(4) 成果

1) 全体の成果

ワークショップを全体通じて、以下の成果があった。

- ラオス政府関係者の ASEAN 統合に係る意識向上が図られた。多くの参加者にとって、ラオス国外務省および ASEAN の高級官僚より直接話を聞くのは初めてであり、ラオスにとっての ASEAN の重要性が認識された。
- IAI と ASEAN のセクター戦略が、LPP との関連においてラオス政府関係者に理解された。また、ASEAN 事務局職員もラオスの国家開発における優先課題について理解することが出来た。
- ラオス政府関係者と ASEAN 事務局職員がプロジェクト形成演習を協働して行うことにより、プロジェクト形成能力が高まったと同時に、相互理解が深まった。
- LPP を踏まえた優先セクターの課題が整理され、プロジェクト・アイディアの情報収集が出来た。
- プロジェクト形成演習では、4つの LPP 優先セクター・グループ（環境、観光、農業、林業）で討議を行った。ワークショップの最後に、各グループからリーダーとコーディネーターが選出され、今後もコミュニケーションを図っていくことが確認された。彼らが、今後の LPP の実施に向けて中心的役割を担うことが期待される。

2) プロジェクト形成演習の成果

プロジェクト形成演習では、グループ討議の結果を ASEAN のプロジェクトフォーマットに従ったプロジェクト・プロポーザルの形にすることが期待されていた。各グループとも限られた時間で出来る限りの作業を行ったが、プロポーザルの完成までには至らなかった。各グループのプロジェクト・プロポーザルの概要を、表 3.2 に示す。

プロジェクトの内容をより具体化し、プロポーザルとしての形を整えるためには、今後、情報収集・分析などの更なる作業が必要である。

表 3.2 プロジェクト・プロポーザルの概要

環境グループ	
問題	<ul style="list-style-type: none"> • 固形廃棄物管理に対する市民の意識の欠如 • 弱い法執行力 • 貧弱な収集サービス • 関係者（官、民、世帯）のキャパシティ不足
プロジェクトの目的	<ul style="list-style-type: none"> • ビエンチャン市での固形廃棄物管理の効果的な実施
プロジェクトの成果	<ul style="list-style-type: none"> • 市民の意識向上 • 市民参加の増加 • 固形廃棄物関連法規の執行徹底 • 法執行者のキャパシティ向上

	<ul style="list-style-type: none"> • 廃棄物収集サービスの拡大 • 政府、民間、世帯のキャパシティ向上 • 資源（財源、人材等）確保の強化
プロジェクトの活動	<ul style="list-style-type: none"> • アドボカシー教材の開発 • コミュニティ、学校、その他の公共の場でのキャンペーン実施 • 廃棄物管理ツールキットの開発 • 廃棄物管理の規則に係る研修の実施 • 廃棄物収集施設の整備 • 主要都市における、廃棄物管理（3R）に係る研修の実施 • スタディ・ツアーの実施 • 企業等による廃棄物管理の優れた実践に対するインセンティブの付与
観光グループ	
問題	<ul style="list-style-type: none"> • 質の低いサービス • 広報宣伝・マーケティングの不足 • 支援環境の未整備
プロジェクトの目的	<ul style="list-style-type: none"> • ラオスの観光開発
プロジェクトの成果	<ul style="list-style-type: none"> • 質の高いサービス • 広報宣伝・マーケティングの充実 • 支援環境の整備
プロジェクトの活動	<ul style="list-style-type: none"> • 観光庁の海外事務所の設置 • 観光関連資料の作成 • 観光フェアへの参加 • 観光研修センターの設立 • 観光に係る教育カリキュラムの開発 • TOTの実施 • 意識の向上 • 観光関連商品の開発 • 観光情報センターの拡張
農業グループ	
問題	<ul style="list-style-type: none"> • 農産物市場への限られたアクセス
プロジェクトの目的	<ul style="list-style-type: none"> • 売れる農産物の生産 • 市場情報システムの構築 • 関連省庁のキャパシティ強化
プロジェクトの成果	<ul style="list-style-type: none"> • 農家の貯蔵に関する知識強化 • 農産物加工技術の向上 • 生産物の品質向上 • 生産物の付加価値の向上 • 生産物価格の安定
プロジェクトの活動	<ul style="list-style-type: none"> • パイロットプロジェクトの実施（高付加価値生産物） • 高付加価値生産物についての研修の実施 • 高付加価値生産物について知るための、ASEAN 諸国訪問 • 高付加価値生産物の農民マーケット開設 • デザインと包装に関する研修の実施 • 高付加価値生産物の市場調査 • パイロットプロジェクトのモニターと普及

林業グループ	
問題	<ul style="list-style-type: none"> 過剰伐採、焼畑耕作、森林火災による森林破壊
プロジェクトの目的	<ul style="list-style-type: none"> 森林破壊の減少と人々の生活の質の向上
プロジェクトの成果	<ul style="list-style-type: none"> 持続的森林管理
プロジェクトの活動	<ul style="list-style-type: none"> 森林関連法規の執行強化 持続的農業と土地分配による、焼畑耕作の代替 農業用地の適切な分配の実施

プロジェクト形成演習の過程で、各グループにおいてつくられた問題系図や目的系図、およびプロジェクト・プロポーザルについては、「資料編」を参照。

3.2 補足調査結果

補足調査の結果に基づく、LPP の事業内容案を以下に示す。

(1) ASEAN GAP パイロットプロジェクト（農業）

ASEAN は、ASEAN GAP (Good Agricultural Practice : 適正農業規範) を作り、域内での普及に努めている。他方、ラオス政府も、第 8 回党大会でクリーン農業政策を掲げ、2010 年 3 月に発表された 2020 年までの農業・自然資源・農村開発セクター戦略 (Agriculture, Natural Resources, and Rural Development Sector Strategy to 2020: ANRD) でも、「農業セクターを自給から商業的な小農生産への転換」のために、有機農業や GAP、国内・地域・世界市場へのアクセスなどを打ち出している。また、ビエンチャン近郊に Clean Agriculture Development Center を設置し、クリーンで付加価値のある農業を推進しようとしている。現在、すでにラオスの生産者より GAP の申請があり、ラオス農業省農業局でも ASEAN GAP を導入しようとしているが、そのキャパシティや資金の問題があり、実現できていない。

ラオス政府が進める農業の商品化と輸出を支援するためにも、ラオス国内での ASEAN GAP の普及の推進が必要である。プロジェクトでは、ASEAN GAP を導入する体制をつくるとともに、モデル地域としてビエンチャン近郊の農民組合に対し、GAP の導入の指導を行う。導入試験の後、可能性のあるポロベン高原での野菜生産などに普及してゆく。

実施機関：

- 農林省農業局

担当者：

- Mr. Phaydy PHIXAYSARAKHAM, Deputy Director General, Department of Agriculture, Ministry of Agriculture and Forestry. Tel: 856-21-412350, Fax: +856-21-412349, Mobile: 856-20-562 1859, Email: doag@laotel.com, phaydy8@yahoo.com

本件を実施するための可能性のあるリソース：

- タイ農業省農業局：タイ GAP、QGAP の運営

- タイ GAP 事務局：Mr. Chusak Chuenprayoth
- カセサート大学：Prof. Chainarong Rattanakreetakul, Prof. Roongnapa Korpraditskul
- Helvetas (NGO)
- (社)日本施設園芸協会
- (社)日本農林規格協会
- 日本 GAP 協会
- 海外貨物検査株式会社および同バンコク支社

(2) Protection Forest Management プロジェクト (森林)

ラオスの森林政策では、(i) 生産林、(ii) 保全林、(iii) 水源保護林に3区分して森林を管理しているが、このうち昨年9月末に公式にエリアが確定した Protection Forest については、まだいかなるドナーの支援も入っていない。農林省林野局は、この分野における支援を強く要望しており、これを支援するものである。

モデル地区候補としては、ピエンチャン近郊での水源保護林、CLV 国境地域を選ぶ。例えば、「緑の回廊」として3カ国にまたがるアタプー県にて、水源保護林の保全・管理を行う。

実施機関：

- 農林省林野局

(3) クリーンな観光地 (観光・環境)

ASEAN は現在、観光セクター統合ロードマップに基づき、域内における観光分野の統合に向けた活動を行っている。この中には、観光分野での環境対策も含まれ、ASEAN グリーン・ホテル賞をもうけて、ホテルの環境対策を奨励している。ラオスは、近年の観光産業の発達により、ルアンパバーン、ヴァンヴィエン、シーパンドンなどの観光地で、ホテル・レストランからの廃棄物や汚水が処理能力を超えて問題となっており、その対策は急務である。これら観光地での環境管理のモデル実施を行う。

具体的には、グリーン・ホテル賞の授与のためのオペレーションと、廃棄物処理などを組み合わせる。モデルの候補は、近年の急速な発展で都市化の著しい、ルアンパバーン、ヴァンヴィエン、シーパンドン、サバナケットなどである。

実施機関：

- 国家観光庁

担当者：

- Mr. Khom Douangchantha, Director, International Relations Division, Lao National Tourism Administration. Tel:856-21-212 251, Fax: 021-212 769. Mobile: 020-665 750; Email: kdouangchantha@yahoo.com

本件を実施するための可能性のあるリソース：

- 鳥取環境大学サステナビリティ研究所
- アジア 3 R 推進フォーラム

(4) ASEAN Tourism Professionals プロジェクト (観光)

ラオスにおいて観光産業は、その資源の存在と農村地域における所得向上の可能性の点より、その開発・発展が期待されている。しかし、ラオスの最大の弱点はキャパシティであり、観光業も例外ではない。一方、ASEANの観光政策の主な柱の一つは人的資源の開発であり、ASEAN とラオスは観光職 (観光プロフェッショナル) のレベルを向上することにより観光業のレベルを向上するという合意を結んでいる。ラオスはこのためのメカニズムと組織をつくることとなっているが、実現できてきない。本件は、ASEAN の観光プロフェッショナルの基準を導入することで、観光に携わる人材のキャパシティ向上を支援するものである。

まずはビエンチャンで ASEAN 基準を導入する体制を作るとともに、モデル地域でパイロット的な導入を試みる。モデル地域候補としては、ビエンチャン、パクセ、バンピエン、サバナケット、さらに観光の潜在力の高い少数民族地域のルアンナムタ (Luang Namtha Province) などである。

少数民族はラオス全人口の半分以上を占めるが、その居住地域には産業が少ない。彼らを観光ガイド、ホテル、レストラン管理の専門家である観光プロフェッショナルとして育成することで、少数民族が自らの文化・社会に誇りと自信を持ち、ひいてはその文化・社会の保護につなげることが期待される。モデル地域の候補であるルアンナムタ (Luang Namtha Province) にある民族学校と連携して、少数民族の観光プロフェッショナルを育成する。このような地域でプロジェクトを行うことにより、観光振興と少数民族文化を保全 (7 次計画にも記載あり) すると同時に、彼らの収入向上をはかる。

実施機関:

- 国家観光庁

担当者:

- Mr. Khom Douangchantha, Director, International Relations Division, Lao National Tourism Administration. Tel:856-21-212 251, Fax: 021-212 769. Mobile: 020-665 750; Email: kdouangchantha@yahoo.com

本件を実施するための可能性のあるリソース:

- ラオス - シンガポール・トレーニング・センター
- タイ国政府観光庁
- Tourism and Hospitality Training Centre, LNTA (ルクセンブルグの支援)
- 日本アセアンセンター

(5) Clean, Green and Beautiful モデル地域（環境）

LPPの長期目標である Clean, Green and Beautiful のキャンペーンを行い、全国の県、郡よりその地域の Clean, Green and Beautiful モデルを募り、優秀な案を表彰するとともに具体化を支援する。事業内容は、3Rの導入、環境意識向上、景観美化、小規模環境管理モデル、里山保全、再生可能エネルギーの導入、エコプロダクト・フェアなどである。優秀な地域の代表者は、日本やASEANの先進地域での研修に参加し、Clean, Green and Beautiful モデルを更にアップグレードする。

実施機関：

- 水資源・環境庁他

本件を実施するための可能性のあるリソース：

- ASEAN ボランティア
- JOCV

(6) グリーントライアングル開発（観光）

ラオス南部において、観光プロフェッショナル基準、ASEAN GAP、クリーンな観光地などのASEANシステムを組み合わせモデル的に導入し、ASEANの基準を満たす地域づくりを行う。具体的にはこれらのシステムを導入する官民委員会の設置などの体制づくり、システム導入の支援などを行う。

実施機関：

- 南部の県政府

本件を実施するための可能性のあるリソース：

- ASEAN ボランティア
- JOCV

(7) クリーンな環境への人材育成（環境）

クリーンな環境をつくるためのキャパシティ、特に人材がラオスにおいては不足している。ASEANのネットワークを活用し、人材育成を行う。ラオス国立大学環境学部の水準向上、国立環境研究所の強化、地方行政官の環境アウェアネス強化などの人材育成を行う。

実施機関：

- 水資源・環境庁
- ラオス国立大学

本件を実施するための可能性のあるリソース：

- ASEAN 大学ネットワーク
- ASEAN ボランティア
- JOCV

3.3 LPP の実施体制

今回の「プロジェクト形成および ASEAN 意識向上ワークショップ」を契機に、計画投資省（MPI）ならびに各省庁ともに LPP を実施するという機運が高まってきた。ワークショップ終了後に、MPI では LPP の実施に携わる関係省庁のスタッフのノミネートを行い、承認を待っている。

LPP に携わる関係者のリストは下記囲みに示す。体制としては、次の通りである。

ステアリング・コミティー

機能： プロジェクト実施の支援と監督
人数： 3 名
メンバー： 計画投資省 2 名、外務省 1 名

マネージメント・ユニット

機能： ステアリング・コミティーの支援、プロジェクト実施計画の準備、ワークショップ準備
人数： 1 名
メンバー： 計画投資省 計画局 副局長

コーディネーション・ユニット

機能： ステアリング・コミティーの支援、プロジェクト実施計画の準備、ワークショップ準備
人数： 5 名
メンバー： 計画投資省 計画局 5 名

実施チーム（テクニカル・ユニット）

機能： 提案プロジェクトの作成を主導、プロジェクト活動への参加、プロジェクト実施・モニタリング・報告
人数： 29 名
メンバー： 関係省庁の課長クラス、技術スタッフ

囲み：実施体制案

MPI作成の実施体制案より

Article 1: Establishment of Steering Committee of Project Implementation consisting of following persons.

1. Mr. Bounthavy Sisouphanthong, Acting Minister of Planning and Investment as Chairperson
2. Dr. Khamlien Pholsena, Director General, Planning Department (MPI) as Vice Chairperson
3. Dr. Khiane Phansourivong, Director General, ASEAN Department, MoFA as Vice Chairperson

Article 2: Establishment of Project Management Unit consisting of following persons.

1. Ms. Phonevanh Outhavong, Deputy Director General, Planning Department (MPI) as Chairperson

Article 3: Establishment of Working Group as Secretary Office to the Project, consisting of following persons.

1. Mr. Khampakone, Outhenthapanya, Deputy Director General of Division, General Planning Department (MPI) as Head
2. Mr. Chanthanaphone Vongsay Technician, Planning Department (MPI) as Deputy Head;
3. Mr. Samaiphone Bounthideth, Technician, Planning Department (MPI) as a Member
4. Mr. Thippaphone Phongvichith, Technician, Planning Department (MPI) as a Member
5. Mr./Ms..... as technical staff

Article 4: Establishment of Technical Unit responsible for project formulation study, consisting of following persons.

1. Mr. Khankham Saengdapai, Deputy Director General of Dep. of Evaluation, MPI
2. Dr. Saykham Voladeth, Assistant for Director General of Division, NERI, MPI
3. Mr. Phouththasak Souvannasaw, Deputy Director General of division, Dep. of Investment Promotion, MPI
4. Mr. Tit Louangsidasai, Officer, Department of of Statistics, MPI
5. Mr. Vanpheng Saengmanothong, Department of International Cooperation, MPI
6. Mr. Saysana Sayakone, Division Director, Ministry of Industry and Trade
7. Mr. Anoupharb Sainyasensouk, Officer, Ministry of Industry and Trade
8. Mr. Oudom Akkarat, Deputy Director General of division, Department of Planning, MAF
9. Mr. Sisovat Phandanouvong, Deputy Director General of division, Department of of Planning, MAF
10. Mr. Bounsouane Phongphichit, Deputy Director General of division, Dep. of Forestry, MAF
11. Mr. Linthong Khamdi, Deputy Director General of Forestry Inventory and Planning Division,

<p>Department of Forestry, MAF</p> <ol style="list-style-type: none">12. Mr. Bounsouane Phongphichit, Deputy Director General of division, Dep. of Forestry, MAF13. Mr. Linthong Khamdi, Deputy Director General of FIPD, Dep. of Forestry, MAF14. Ms. Noumkham Chanthabouli, Acting Director General of division, Planning Department, Ministry of Education15. Ms. Khamphet Thammavongsa, Officer, Dep. of Planning, Ministry of Education16. Dr. Viengmani Bounkham, Dep. of Planning, Ministry of Education17. Ms. Daoheuang Sisouphanh, Dep. of Planning, Ministry of Education18. Mr. Bountheung Douangsavanh, Director General of division, SME Promotion and Development Office19. Mr. Anousit Phommachan, Officer, SME Promotion and Development Office20. Mr. Singsavanh Sinkavongsay, Director General of Division, Environmental Department, WREA (PMO)21. Dr. Livameng Buapao Director General of Division, Environmental Department, WREA (PMO)22. Mr. Khom Douangchantha, Director general of Division, Lao National Tourism Administration23. Mr. Phanit Latsabout, Officer, Lao National Tourism Administration24. Mr. Chit Thavisai, Deputy Director General of National Committee for Rural Development25. Mr. Thipphason Soukhathammavong, Director General of division, National Committee for Rural Development26. Mr. ***** , Ministry of Information and Culture27. Mr. ***** , Ministry of Information and Culture28. Mr. Khammoun Bouaphanh, Director General of Secretary Office, Ministry of Public Work and Transportation (MPWT)29. Mr. Bouavieng Champaphan, Officer, MPWT <p>Article 5: Rights and Duties of Steering Committee are as follows.</p> <ul style="list-style-type: none">- Clearly allocate the certain responsibilities to the in charge persons and closely monitor and support the project implementation to ensure the successful of project implementation.- Guiding and supervising the assigned concern sectors to implement the project activities to achieve according to project plan.- Directing and co-operate with the concerned sectors from National to local levels and also cooperate with both Lao and foreign technical team including the development partners on project's activities implementation.- Regular report the strengths and difficulties of project implementation to the higher authorities.

Article 6: Rights and responsibilities of Management and Coordination Unit are as follows.

- Work as assistant to steering committee and project management on preparing of project operation plan, organize the workshop, prepare the workshop contents and other technical works;
- Regularly report the strengths and difficulties of project implementation to the higher authorities

Article 7: Rights and responsibilities of Technical Group are as follows.

- Acting as the leading unit on development of the project proposal for requesting of the financial support to develop their owned sectors;
- Participate to the project activities including coordination among Lao's line ministries and ASEAN Secretariat and JICA on section of the project under the tripartite cooperation programme.
- Regularly leading the project implementation, monitoring and reporting the progress of the project implementation to their line ministries authorities and project steering committee of LPP;
- Regularly report the strengths and constrains of project implementation to the higher authorities

Article 8: Assign to Offices, institutions, departments and related parties including appointed persons to be informed and implemented in accordance with this agreement for good result.

Article 9: This agreement is effective since the date of signature onward.